

「令和5年度江戸川区食品衛生監視指導計画（案）」の意見募集結果について

「令和5年度江戸川区食品衛生監視指導計画（案）」に関する意見募集手続きは、令和5年2月1日から2月14日までの期間で行いました。その際、3名より計5件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見募集手続きの概要

（１）意見募集期間

令和5年2月1日から2月14日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和5年2月1日号の「広報えどがわ」に掲載

※健康部（江戸川保健所）生活衛生課及び保健予防課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ FAX、持込み又は郵送

（４）提出先

健康部（江戸川保健所）生活衛生課食品衛生第一係

2 意見募集の結果

	いただいたご意見	区の考え方
1	近時食中毒が発生した業種に対し、食中毒防止対策を重点的に情報提供し、監視指導を行うことで、効率的・効果的に食中毒発生の未然防止を図るのはいかがか。これにより、事業者の衛生意識を高めることができると思う。	食中毒予防対策は、取り扱う食品によって注意すべき点が異なります。ご意見にありましたとおり、業種ごとに適切な情報提供が重要となりますので、施設の監視指導時、ホームページ、対象施設への個別通知などで食中毒防止の啓発を継続してまいります。
2	講習会の実施日時、会場、申込方法等をホームページ等で事前に情報提供してほしい。受講者の利用を促し、多くの事業者にも受講してもらえるのではないかな。	現在、営業者に向けて、開催案内の個別通知、開催予定のホームページ掲載、職員の施設監視指導時の情報提供などで最新情報を提供しております。また、令和4年度より、インターネットのオンライン講習会も実施しております。 ご意見のとおり、営業者が事前に講習

		会開催の情報を取得できることで受講者を増やせる可能性はあります。講習会開催情報の発信方法を研究し、受講の機会を提供できるよう模索してまいります。
3	新たに実施するHACCP講習会の回数は、営業施設数に対して十分な回数か。	新たにHACCPに特化した講習会を実施する計画ですが、現在もオンラインを含む各種講習会において、HACCPに沿った衛生管理の内容を盛り込み、営業者による自主管理の定着に取り組んでいます。 ご意見を踏まえ、令和5年度のHACCP講習会の参加状況を見ながら、今後の計画に反映してまいります。
4	HACCP実施支援と定着の強化について、計画的に取り組む、指導計画を着実に実施してほしい。	ご意見ありがとうございます。計画の着実な実施に努めてまいります。
5	積極的に事業者に向けて働きかけ、事業者にやる気を起こさせる内容になっていると思う。より指導に重点をおいた計画であると評価している。前向きで素晴らしい活動になることを期待している。	ご意見ありがとうございます。区内の食品衛生の向上に努めてまいります。

※いただいたご意見は、ご本人を特定されないよう、その概要を公表しています。